

# 特別養護老人ホーム万葉園併設型ユニット型短期入所生活介護利用料金表

## 【万葉園ユニット介護予防短期】

### 1. 第4段階

(円)

	要支援1	要支援2	備考
基本料金	523	649	
サービス提供体制強化加算(I)	22	22	
介護職員処遇改善加算(I)	45	55	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(I)	14	18	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	8	10	所定単位数の1.6%
朝食	481	481	
昼食(おやつ含む)	483	483	
夕食	481	481	
滞在費	2,006	2,006	
合計	4,063	4,205	

### 2. 第3段階②

(円)

	要支援1	要支援2	備考
基本料金	523	649	
サービス提供体制強化加算(I)	22	22	
介護職員処遇改善加算(I)	45	55	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(I)	14	18	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	8	10	所定単位数の1.6%
食費	1,300	1,300	
滞在費	1,310	1,310	
合計	3,222	3,364	

### 3. 第3段階①

(円)

	要支援1	要支援2	備考
基本料金	523	649	
サービス提供体制強化加算(I)	22	22	
介護職員処遇改善加算(I)	45	55	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(I)	14	18	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	8	10	所定単位数の1.6%
食費	1,000	1,000	
滞在費	1,310	1,310	
合計	2,922	3,064	

4. 第2段階 (円)

	要支援1	要支援2	備考
基本料金	523	649	
サービス提供体制強化加算(I)	22	22	
介護職員処遇改善加算(I)	45	55	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(I)	14	18	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	8	10	所定単位数の1.6%
食費	600	600	
滞在費	820	820	
合計	2,032	2,174	

5. 第1段階 (円)

	要支援1	要支援2	備考
基本料金	523	649	
サービス提供体制強化加算(I)	22	22	
介護職員処遇改善加算(I)	45	55	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(I)	14	18	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	8	10	所定単位数の1.6%
食費	300	300	
滞在費	820	820	
合計	1,732	1,874	

※第1段階の負担は、所得によりさらに減額される場合があります。

- ①介護保険の要介護認定で状態区分要支援1～2の方がご利用いただけます。
- ②自宅～施設間の送迎を行った場合、送迎加算として片道184円（往復368円）負担いただきます。
- ③医師の食事せんに基づき、病状に合わせた食事が提供された場合、療養食加算として1回8円（1日につき3回を限度）負担いただきます。
- ④40～65歳未満で、認知症症状がある方は、若年性認知症利用者受入加算として1日120円負担いただきます。
- ⑤こちらの料金表の介護職員処遇改善加算は端数切捨てをしているため、合計額は利用日数により誤差が生じる場合があります。
- ⑥第4段階の場合、1日当たりの食費は食数によって異なります。また、第1～3段階の場合は負担限度額が記載されているので1食毎に分けて記載しておりません。
- ⑦一定の所得以上の方は負担の割合が異なります。（介護保険負担割合証に基づく）